

福島県教育委員会令和7年8月定例会会議抄録

1 開催日時	令和7年8月22日（金）午後1時00分から
2 開催場所	教育委員室（県庁西庁舎5階）
3 出席者	鈴木竜次教育長、1番 高橋理里子委員、2番 正木好男委員、3番 吉津健三委員、 4番 平塚康晴委員、5番 横田純子委員
4 議事内容及び経過	
(1) 開会	午後1時00分、教育長から8月定例会の開会が告げられた。
(2) 会議録署名委員の指名	教育長から、正木委員と吉津委員が会議録署名委員として指名された。
(3) 会期の決定	教育長から、会期は本日1日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、そのとおり決定された。
(4) 記録係の指名	教育長から、猪俣副主査が記録係に指名された。
(5) 政策監提出理由説明	教育長から政策監に対して、提出事件についての説明が求められた。 政策監から提出議案等の概要について、次のとおり説明があった。
	（説明概要）
	議案第1号については、福島県文化財保護条例に基づき、県指定重要文化財の指定に関し、福島県文化財保護審議会に諮問することについて諮るもの。
	議案第2号については、令和8年度に県立特別支援学校小学部及び中学部で使用する教科用図書の採択について諮るもの。
	議案第3号については、教育職員免許法の規定に基づき、教育職員免許状の取上げを行うもの。
	議案第4号については、福島県いじめ問題対策委員会への諮問について、教育長臨時代理に

<p>(6) 会議（一部）非公開</p>	<p>より処理したことについて、承認を求めるもの。</p> <p>報告第1号については、教職員に対する訓告処分等の内容について報告するもの。</p> <p>教育長から、本日の審議事項のうち、議案第1号から議案第4号及び報告第1号について非公開で審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なくそのとおり決定された。</p> <p>これ以降の審議については、決定されたとおり非公開とされた。</p>
<p>(7) 前回会議録の承認</p>	<p>教育長が、令和7年7月定例会会議録（案）について、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議なくこれを承認することに決定された。</p>
<p>(8) 議案審議 議案第1号 議案第2号 議案第3号 議案第4号</p>	<p>令和7年度福島県指定文化財の指定に係る諮問について（議案第1号）、文化財課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>令和8年度使用県立特別支援学校小学部・中学部の教科用図書の採択について（議案第2号）、特別支援教育課長から説明があった後、全員に異議なく了承された。</p> <p>教育職員免許状の取上げについて（議案第3号）、義務教育課長から説明があった後、全員に異議なく了承された。</p> <p>教育長臨時代理による処理の承認について（議案第4号）、義務教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>(9) 報告審議 報告第1号</p>	<p>訓告処分等について（報告第1号）、職員課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく</p>

<p>(10) 次 回 の 日 程</p>	<p>了承された。</p> <p>次回の定例会について、教育総務課長から令和7年9月12日（金）午後1時に開催する案が提案され、全員に異議なく、そのとおり決定された。</p>
<p>(11) 閉 会</p>	<p>午後1時32分、教育長から閉会が告げられた。</p>